

令和 6 年度随意契約一覧表【総務部】

令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
課税課	地方税電子申告支援サービス利用契約	令和7年3月31日	株式会社ＴＫＣ	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	3,960,000	地方税電子申告（電子申告・年金特徴・国税連携）のデータの送受信を行う。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能のため。
財政課	令和7年度　公会計システム保守業務	令和7年3月26日	株式会社システムディ	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	561,000	本市で使用している公会計システムの運用に関する技術サポート及び情報提供。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、本市で使用している公会計システムのシステムパッケージの保守業務を行うものである。本システムは、㈱システムディが開発したものであり、その保守についても同社との契約が必要となるため。
収納管理課	地方税電子申告支援サービス利用契約	令和7年3月31日	株式会社ＴＫＣ	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	2,732,400	令和元年10月1日付で開始の地方税共通納税システムの導入に伴う、地方税電子納税データ〔市府民税（特別徴収分）、法人市民税〕の受信。加えて、令和5年4月1日より税目を拡大した市府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税（種別割）のデータの受信を行う。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能のため。
総務課	令和6年度市庁舎電話交換機通話路増設業務	令和7年3月19日	協和テクノロジー株式会社	契約日の翌日　～　令和7年3月31日	999,350	新庁舎の建設過程において、新庁舎と現庁舎で執務する部署が同時に存在する期間が発生するため、この期間中に新庁舎と現庁舎の電話通信における相互接続が可能となるよう、現庁舎の電話交換機を改良するもの。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	現庁舎の電話設備の導入・保守事業者であり、機器の運用設定・接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能であるため。
総務課	令和7年度法律顧問業務（上原合同法律事務所）	令和7年3月31日	上原合同法律事務所	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	792,000	法律問題についてのアドバイス等の顧問業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	自治体の顧問弁護士については、地方自治法その他行政分野に関する法律に関する幅広い知識と経験を有すること、自治体の組織慣習、考え方、政策一般について行政側の立場に立って理解できる能力が求められ、通常の弁護士にはない経験、知識を有することが求められる。 この点、上原合同法律事務所の上原弁護士は、裁判官出身であり、また、国の法務局における代理人の経験も豊富で、かつ、行政関係における知識、経験が豊富なため、的確なアドバイスを求めることができるため。
総務課	令和7年度富田林市例規データ更新業務	令和7年3月31日	株式会社ぎょうせい	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	2,926,000	富田林市例規データ更新業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	このシステムはデータベースサーバを委託業者の社内に設置し、長年にわたり本市が蓄積してきた例規データを同社が一括で管理するものである。このため、例規データの更新業務についても、同社のシステムエンジニア以外の者が行うことが事実上不可能である。このため、同社のシステムを利用することが経費面及び運用面で望ましいため。